

省エネ家電の購入を補助します！

省エネ家電製品等購入促進事業補助金

★申請受付期間

令和6年5月1日(水)～5月31日(金) 17時必着

※申請多数の場合は、抽選により決定します。(交付決定：6月中旬予定)

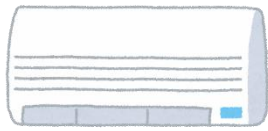
※交付決定後に、購入及び設置する方が対象になります。

申請をされても交付決定前に購入や設置をした場合は、補助金を交付できませんのでご注意ください。

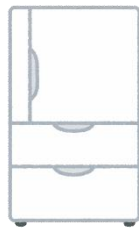
★補助対象家電(申請はいずれか1種類を補助対象とします)

省エネルギー基準達成率が100%以上である以下の製品

(中古品は除く)



家庭用エアコン

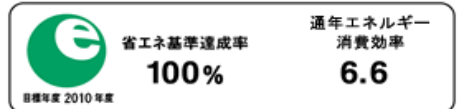


冷蔵庫



LED照明器具

※家庭用エアコンは、旧基準(目標年度2010年度)の省エネルギー基準達成率が、100%以上の製品も対象とします。



省エネ性マーク(緑色)が目印

※支払い及び設置完了後20日以内に実績報告書を提出をする必要があります。(事業完了期限は3月末日です。)

★補助金額

購入費用(設置費・消費税を除く)の $1/2$ (千円未満切り捨て上限3万円)

※家庭用エアコンと冷蔵庫は、いずれか1台(下限2万円)を補助対象とします。

※LED照明器具は、複数購入可能、下限1万円です。

★対象者 次の要件にすべて当てはまる方

- (1) 佐渡市に住民登録があること
- (2) 補助対象家電を佐渡市内の店舗で購入し、市内にある居住建物に設置すること
- (3) 昨年度この補助金で交付を受けていないこと
- (4) 今年度同世帯の方がこの補助金の申請をしていないこと(1世帯1回のみ)

★提出先

補助金交付申請書と以下の添付書類を佐渡市企画部総合政策課 再エネ推進室(佐渡市役所 本庁舎2階)、または、最寄りの支所・行政サービスセンター窓口にご提出ください。

(添付書類) 購入製品の見積書

製品型番の分かる書類、カタログ等の写し

※申請に必要な書類など詳しくは下記の市ホームページでご確認ください。

【令和6年度 省エネ家電の購入を補助します】

<https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2005/58823.html> ▶▶



【問い合わせ先】 佐渡市企画部 総合政策課 再エネ推進室

〒952-1292 佐渡市千種232番地 電話:63-3802 メール:u-energy@city.sado.niigata.jp